

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表 (令和2年7月公表)

1 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

各年度の平均取得日数

項目	目標		R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
	数値	年度					
配偶者出産休暇平均取得日数	3日以上	R2年度	—	2.8日	2.5日	2.6日	2.4日
男性職員の子育て休暇平均取得日数	1日以上	R2年度	—	0.1日	0.4日	0.4日	0.7日

(取組内容)

対象職員への休暇制度の周知と休暇取得の勧奨

2 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

各年度4月1日現在の割合

項目	目標		R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
	数値	年度					
課長職(病院事業以外の一般行政職)の女性職員割合	10%以上	R2年度	12.0%	3.8%	3.8%	7.4%	7.7%
主査職以上(病院事業以外の一般行政職)の女性職員割合	20%以上	R2年度	12.4%	11.8%	9.6%	10.4%	9.4%

(取組内容)

人事評価制度の導入と女性職員の積極的な登用